

車両部会学習会

2024年問題への課題と対応

7月2日(日)、大阪港湾労働者第一福祉センター2階第1会議室にて、車両部会主催で、2024年問題に向けた学習会を参加分会9分会、執行部も含め総勢26名で開催しました。



講師には、大阪トラック協会で7年間専務理事として物流関連の問題に携わってこられ、今年6月で退職されました、滝口啓介さんをお招きして「貨物業界の動き・現状・2024年問題・物流革新に向けた政策パッケージ・そして貨物業界はどのように変わって行くのか?」を講義いただきました。

◇

2024年問題で荷物が運べなくなる・残業ありきの給料形態のままでは、給料が減るなどネガティブな情報がほとんどでしたが、6月2日に取りまとめられた「物流革新に向けた政策パッケージ」に



についての説明では、今まで放置されていた物流問題に国として相当踏み込んだ内容の政策である。具体的な施策としては、「商慣行の見直し・物流の効率化・荷主、消費者の行動変容」で特に着目したいところとしては、物流産業における多重下請構造の是正に向けた

規制的措置の導入。トラックGメン(仮称)などによる荷主・元請の監視の強化などがありました。また政策の進め方としても期限を切って、2024年通常国会での法制化も含めた規制措置の具体化に向かっていきます。ドライバーの労働条件改善にも繋げられる内容でありますと説明がありました。

共済会「暑気払い」

7月14日(金)、年々暑さの増す今日この頃、共済会の取り組みとして「風林閣」にて夏の暑気払いが開催されました。

今回の参加人数は、7分会44名・全労済1名・退職者の会2名、総勢47名の方々に参加して頂きました。

18時、國分副委員長によるあいさつがあり、「暑気払い」が始まりました。



参加者の皆さんは、美味しい料理やお酒をあてに、仕事や組合活動による日々の疲れを癒し、そして各分会の方々たちと談話し、笑顔にあふれ、親睦を深めることができました。

◇

19時ごろ、争議中である大和運輸分会の方たちによる近況報告がありました。不当な扱いを受けている組合員たちのためにも、私

講義後、残業時間の事や自社での問題点などの質疑、多数の意見が出て、とても有意義な学習会となりました。今後さらに労働環境は変化します。また物流革新に向けた政策パッケージについてもでたばかりで詳しく知っていくための学習会も必要と感じました、この政策パッケージを自分たちの労働環境改善の追い風にするためにも、労働組合として政策をチェックし、行政交渉につなげていかなくてはいけないと感じました。(執行部 宮脇 祥三)

たちは今こそ一致団結して困っている人たちの力になっていかなければならないと思いました。一人ひとりが抗議行動や街宣活動などに積極的に参加していくことが組合員たちの団結に繋がっていき、その姿勢が「全港湾の強み」だと私は思います。そういった事の積み重ねが問題の解決に繋がり、そして問題解決するからこそ、結果的に組織拡大の一途を一人ひとりが担えるものだと思います。



そして20時、和泉共済会副委員長の中締めで、「暑気払い」を無事終えることができました。

暑気払いを含め、これからも共済委員としてより良いレクリエーションを議論し、発信していきたいと思います。

(共済委員 金津 亮介)

だんけつ

第375号 2023年7月26日



発行
大阪市港区築港1-12-27
全日本港湾労働組合関西地方大阪支部
発行責任者 國分 仁昭



労組弾圧6・23中央行動に参加

6月23日、東京都千代田区の都市センターホテル前で、生コン業者の全国団体、全生工組連(全国生コンクリート工業連合会)の総会が開かれるのを機に、和歌山広域協組事件などの無罪判決確定について宣伝活動がおこなわれました。

総勢50名以上が全国から結集しました。全港湾からは大阪支部より2名、関東地方から10名の仲間が参加し、その中には鈴木誠一中央委員長も来られました。



13時定刻通り集会がスタートし、冒頭あいさつは全日建関生支部からあいさつがありました。そして全国各地から結集した仲間から連帯のあいさつがありました。



和歌山広域協組事件については、だんけつ号外で報告した通り、和歌山地裁で組合員に対し有罪判決が出されたが、大阪高裁で裁判長は組合がおこなった抗議行動は団体行動権の範囲で



あると説明がありました。裁判長は労働三権についても発言があり団結権の重要性にも言及していました。



しかし、無罪判決が出た後も企業側は組合排除の姿勢を崩さず、いまだに関西では関生組合員という理由だけで出勤停止になるなど不当労働行為を受けています。それについては大阪府労働委員会でも組合側に勝利命令が出ています。

そういった企業経営者がこのような団体の総会に参加する資格があるのか、そして団体各位には判決に対し真摯に向き合い一日も早く正常な労使関係を構築してもらいたいと思います。

(執行部 佐久原 智彦)